

平成21年度 第1回 広島市公共事業（建設関係局所管）評価監視委員会  
再評価審議対象事業一覧表

事業種別	事業名	事業区分	事業箇所	事業期間 ※1	再評価理由 ※2	一定期間が経過した理由等
街路事業	都市計画道路 中筋温品線 (1工区)	国庫 補助 事業	安佐南区 中筋三丁目 ～ 安佐北区 口田南 一丁目	平成12年度 ～ 平成20年代 後半	②	厳しい財政状況により進度を調整したため。
	都市計画道路 中筋温品線 (6工区)	国庫 補助 事業	東区中山東 三丁目 ～ 東区温品 一丁目	平成12年度 ～ 平成20年代 後半	②	厳しい財政状況により進度を調整したため。
	都市計画道路 吉島観音線外1	国庫 補助 事業	中区 西川口町 ～ 西区南観音 二丁目	平成7年度 ～ 平成20年代 前半	④	厳しい財政状況により進度を調整したため。
	都市計画道路 段原蟹屋線外1	国庫 補助 事業	南区段原 四丁目 ～ 南区西蟹屋 四丁目	平成7年度 ～ 平成20年代 前半	④	厳しい財政状況により進度を調整したため。

※1 事業期間とは、事業費が予算化された年度から完成予定年度までとする。

- ※2 ①：事業が予算化された後、5年間を経過した時点で未着工の事業  
 ②：事業が予算化された後、10年間を経過した時点で継続中の事業  
 ③：事業費が予算化される前の準備・計画段階で5年間が経過した事業（大規模な国庫補助事業に限る。）  
 ④：再評価実施後、5年間（下水道事業については、10年間）が経過した時点で継続中又は未着工の事業  
 ⑤：市長が特に必要と認める事業